由利本荘市歴史文化拠点施設整備 基本方針

令和4年(2022)3月25日 由利本荘市教育委員会

目次

- I. 基本方針策定の目的
- Ⅱ. 基本方針策定までの経緯
- Ⅲ. 由利本荘市内の資料館等を取り巻く状況
 - (1) 資料館等の状況
 - (2) 収蔵施設の状況
 - (3) 施設老朽化の現状
- Ⅳ. 「由利本荘市歴史文化拠点施設整備基本方針」の概要
 - (1)序
 - (2) 歴史文化拠点施設の必要性
 - (3) 歴史文化拠点施設の基本的な考え方
 - (4) 歴史文化拠点施設の機能
 - (5) 歴史文化拠点施設の施設整備方針
 - (6) 歴史文化拠点施設の管理運営方針
 - (7) 今後の事業計画とスケジュール

I. 基本方針策定の目的

旧市町に存在する本市の資料館は老朽化が進み、資料の保存・活用を円滑に行うことが年々難しくなっている。とりわけ本荘地域の本荘郷土資料館は市内資料館の中核的な役割を果たしているが、築年数が40年を超え平成27年度の建物調査(※1)において最も老朽化が著しいとの評価を受け、改修等の対策が急がれている。一方、本市の遺跡から出土した埋蔵文化財について、保存、活用を一元的に担う埋蔵文化財センターの必要性が求められ、平成27年度以降整備検討委員会を立ち上げ、その機能やあり方の検討を行ってきた。こうした経緯を踏まえて、令和2年3月、埋蔵文化財センター機能を有する本市全体を統括する歴史文化拠点施設整備検討委員会を立ち上げ(添付資料1参照)、基本方針策定を目指し具体的な検討を進めてきた。

*歷史文化拠点施設整備検討委員会委員(添付資料2参照)

- (1)任期 令和2年3月~令和7年3月
- (2)委員

委員長 小松 正夫 (元秋田市教育委員会文化振興室長)

委 員 宝池 文暁 (元秋田県立盲学校校長)

委 員 仲川 成章 (市資料館協議会会長)

委 員 齊藤 壽胤 (県民俗芸能協会会長)

委 員 須田 髙 (元市教育委員会教育次長)

委 員 新堀 道生(秋田県立博物館副主幹)

委員 板垣 弘勝(本荘郷土資料館資料調査員)

助言者 小林 克 (元県埋蔵文化財センター所長)

Ⅱ. これまでの経過(添付資料3参照)

- (1) 第1回埋蔵文化財センター整備検討委員会(H27年9月15日) →施設設備方針・整備内容の説明と協議
- (2) 第2回埋蔵文化財センター整備検討委員会(H27年12月17日) →先進地視察(岩手県滝沢市埋蔵文化財センター)
- (3) 第3回埋蔵文化財センター整備検討委員会(H28年11月22日) →先進地視察(岩手県花巻市総合文化財センター、花巻市博物館)
- (4) 第4回埋蔵文化財センター整備検討委員会(H29年2月8日) →先進地視察の意見交換、文化財収蔵・公開活用施設のあり方、今後の整備検討 の進め方等についての協議
- (5) 歴史文化拠点施設整備検討に係る事前会議(H30年3月22日)
- (6) 第1回歴史文化拠点施設整備検討委員会(R2年3月25日) →現状と課題の確認、整備検討に向けての意見交換
- (7) 第2回歴史文化拠点施設整備検討委員会(R2年10月2日) →由利本荘市北部資料館視察と課題の検討
- (8) 第3回歴史文化拠点施設整備検討委員会(R2年12月2日) →由利本荘市南部資料館視察と課題の検討

- (9) 第4回歴史文化拠点施設整備検討委員会(R3年7月26日) →基本方針策定に向けての方針に関する意見交換
- (10) 第5回歴史文化拠点施設整備検討委員会(R3年10月27日) →基本方針事務局案の検討
- (11) 第6回歴史文化拠点施設整備検討委員会 (R4年1月20日) →基本方針事務局修正案の検討

Ⅲ. 由利本荘市内の資料館等を取り巻く状況(添付資料4~6参照)

(1) 資料館等の状況

由利本荘市内で教育委員会が所管する資料館、美術館は令和4年1月末現在で、本荘郷 土資料館、矢島郷土文化保存伝習施設、岩城歴史民俗資料館、亀田城佐藤八十八美術館、 大内歴史民俗資料館、出羽伝承館の6施設である。このうち岩城歴史民俗資料館と大内歴 史民俗資料館は専属職員がおらず、要望に応じて他施設職員が対応している。また、出羽 伝承館は道の駅に隣接した図書館との複合施設である。

このほか、本荘公園ガイダンス機能施設である修身館、国登録旧鮎川小学校を活用した 鳥海山木のおもちゃ美術館、民俗芸能関係資料の展示施設である民俗芸能伝承館「まいー れ」などの施設がある。

(2) 収蔵施設の状況

前項で述べた資料館等の施設には、それぞれ収蔵施設があるが、収蔵庫は寄贈資料等ですでに飽和状態にあり、効率的な収蔵状況にないのが現状である。また平成17年の合併後は本市の範囲が広域になり、資料館等のない地域では廃校になった校舎を活用して資料を収蔵している状況にある。資料館等を持つ地域でも、埋蔵文化財や民俗資料は収蔵施設の不足から廃校舎を利用して収蔵を行っている。

(3) 施設老朽化の現状

昭和50年代を中心に整備された資料館は老朽化が進み、近年では毎年いずれかの館で大小規模の修繕が行われている。平成27年度に報告された市公共施設等総合管理計画では、資料館等施設5館は共に存続方針とされたが、本荘、矢島、岩城の各資料館は、存続の場合は今後20年間が改築目標とされ、特に本荘郷土資料館の老朽化が喫緊の課題となっている。現在、資料館等施設運営等の状況や本市の将来的な社会環境等の変化を考慮しつつ、各館の存続を含め、将来的なあり方について検討をする必要がある。

※1 『由利本荘市公共施設総合管理計画策定に関する調査報告書』

平成28(2016).3 秋田県立大学 建築環境システム学科

IV. 「由利本荘市歴史文化拠点施設整備基本方針」

(1)序

清らかに裾をひく鳥海山、里を潤し人を結ぶ子吉川。そしてその先に日本海が広がる本市は、美しくも気高い自然に囲まれている。賑わう町並みには、先人たちから継承された人々の豊かなくらしとそこに集う人々の笑顔があふれている。今後 50 年後、あるいは 100 年後もこうした豊かなコミュニティが存続し続けることを願わずにはいられない。

こうした豊かなコミュニティ、豊かな人びとのくらしが存続していくためには、市民の皆さんが由利本荘市を心から愛し、地元を豊かなものにしていこうとする気持ちを持ち続けることが必要だと考える。さらに豊かな心を醸成しコミュニティを存続していくためには、地域がこれまでどのようであったのかを知り、今後の地域がどのようにあるべきかを考える場がなければならない。そのためには「文化の力」が必要である。自分たちの足もとを見つめ、自分たちの歴史を知り、そこから今日的課題を共有し、明日の由利本荘市をみんなで考えていく、そんな場が必要であると考える。由利本荘市に歴史文化拠点施設を建設する意義はこの点に求められる。

基本方針で位置づけられる歴史文化拠点施設は、由利本荘市各地にある地域の資料館や 美術館(以降「周辺施設」という)を統括する存在であるという意味で拠点である。そし て地域の生涯学習やふるさと学習など歴史文化振興の拠点でもある。

また、歴史文化拠点施設は、地域の考古、歴史、民俗、美術などの文化面における素晴らしさを紹介する施設であるが、文化の価値や意義は、地域の基盤となる自然の営みや、風土をなくして語ることはできない。2016年鳥海山・飛島が日本ジオパークに認定され、自然遺産と文化遺産とをトータルな視点から保護、普及活動を行うことを目指しているが、拠点施設はジオパークのガイダンス的な役割を果たすと同時に、環境と人びとの営みの関わりに注目し総合的に地域を語る施設でなければならない。

基本方針を策定するにあたっては、建設の意義やその必要性を私たちが根本から問い直し、市民に対して十分に説明し納得していただける計画とする必要がある。そのためにはこれまでの博物館、資料館の機能に加えて、地域の生涯学習活動、観光、まちづくり、国際交流など多方面に向けて、文化芸術により生み出される様々な価値を協働しながら発信し続け、活用していく取り組みが求められる。当然のことながら、これまでの施設が老朽化したことは、建設のための一要因ではあっても本質的な理由とはならない。むしろこうした時期だからこそ拠点施設を建設しなければならないという積極的な計画とすべきであり、既存のあり方にとらわれず、現代的課題に立ち向かい、市民がそのために何をなすべきかを考え、サポートする施設であるべきである。

(2) 歴史文化拠点施設の必要性

- ① 由利本荘市の現状と課題
 - 異なる歴史を持つ地域が合併により統合→本荘、矢島、岩城の3藩の歴史。
 - ・少子高齢化と人口減少、それに伴う児童生徒数の減少と学校の統合。
- ②歴史文化拠点施設の必要性
 - ・歴史や文化の共有と市民のアイデンティティの醸成。
 - ・過去から学び、先人の文化や歴史を知る。そこから問題解決の糸口を探る。
 - ・市民がもっと由利本荘市を知る。そのための学習支援と学校教育、生涯学習と の連携強化。
 - ・文化資源の保存、管理→由利本荘市の過去を語る貴重な資料の市外流出を防ぐ。
- ③既存の資料館等の施設における課題
 - ・施設の老朽化→多くの施設が開設から30年以上経過している。 建築躯体の老朽化とパネル・展示台・演示具などの老朽化、収蔵設備の狭隘化。 (本荘40年、矢島37年、岩城42年、大内31年)
 - 施設を運営する学芸職員の不足→専門性、研修の機会が不足。
 - ・資料館相互および関連する施設との連携が不足している。

(修身館、アクアパル、鳥海山木のおもちゃ美術館、由利本荘市民俗芸能伝承館等)

- ・データーベース化による一元的な資料全体像の把握と、長期的な保存管理上の 分類が未着手。
 - →各地域に収蔵している民具や考古資料などが有効に活用されていない(各資料館相互の貸借、学校連携による活用等)。
 - →収蔵スペースの狭隘化の問題を解決する上でも、長期的な保存管理上の分類 が必要。
 - (例) A 温湿度管理が必要な資料、B 空調等は不要だが施錠の必要な資料 C 収蔵展示が可能な資料、D 同型が多数収蔵されている資料

(3) 基本的な考え方

①基本理念

- ・由利本荘市の文化資源を掘り起こし、それを活用していく施設。 →由利本荘市の自然や文化の価値をグローバルな視野で見直す。
- ・市民が集い、交流し、コミュニティの形成に資する施設。
- ・由利本荘市の今日的課題や未来の課題に対して、考える眼を養う施設。→由利本荘市はどのようなものであったのかを学び、今後どうあるべきかを市民とともに考える。

②求められる姿

- ・学校教育との連携を強め、郷土学習の拠点を目指すとともに、次世代を担う世代に本市の魅力を伝える施設。
- ・生涯にわたって学ぶ意欲を支援し、市民と行政とが協働することにより、現代 的な課題に対して人々が考え話し合う施設。
- ・調査研究と活用の成果に基づき、本市の観光情報を発信する施設。

③歴史文化拠点施設の使命

過去から学び、現在を見つめ、そして未来を考える。

④拠点施設以外の資料館のあり方(添付資料7参照)

これまで運営を継続してきた周辺施設については、拠点施設と連携を強め(ハブ・スポークの関係)基本的には運営を継続する。ただし、機能拡張や新規工事は行わない。周辺施設については耐久年数を経過、若しくは運営に支障を生ずるほど老朽化が顕著になった場合は、廃止の選択肢を含めた検討を行う。

• 本荘郷土資料館

資料管理、調査研究、展示、教育普及の各機能を拠点施設に移管する。

- ・矢島郷土文化保存伝習施設・岩城歴史民俗資料館・大内歴史民俗資料館 各教育学習課と文化財保護室とが連携して、施設の機能を見直し文化情報発 信のあり方を再検討する。
- ・亀田城佐藤八十八美術館・出羽伝承館・修身館 施設の機能を整理し、その特徴を最大限に活かす方途を検討する。

(4) 歴史文化拠点施設の機能

①調査研究

拠点施設における調査研究活動は、資料収集・保存、展示、教育普及などあらゆる活動の根幹となるべきである。いわば地域博物館における基礎体力となるべきものが調査研究活動である。調査研究は拠点施設が主導的に行うが、市民と協働で行う調査活動も取り入れ、その成果は市民とともに展示や教育普及の形でさらに多くの市民へと還元することを目指す。

②資料管理

少子高齢化や過疎化の影響によって、地域で支え保存してきた有形無形の文化財の 伝承が難しくなっている地域が少なくない。それに伴い各資料館は寄贈の申し出が多 くなり、結果として資料の寄付をお断りする状況も生じている。この背景には資料を 収蔵する施設が飽和状態にあることが指摘され、資料受け入れの基準やシステムを整 備する必要に迫られている。

拠点施設を整備するにあたっては、資料館およびかつて学校施設であった収蔵場所に保管している資料を含めた、由利本荘市の資料を一元管理できるデータベースを整備したうえで、資料1点ごとにカルテを作成し管理し、由利本荘市全体の資料館で活用していくべきである。収蔵施設については、その資料の形態や材質などによって温湿度管理が必要な資料や、廃校となった学校施設等に収蔵可能な資料など、資料をランク付けし峻別した保存形態が求められる。そして、データベースによりどの資料が、どこにあり、そのバックデータも一元管理する。

また、資料によっては収蔵保管するだけではなく、市民に活用していただくことも 検討すべきである。公民館でのイベントや高齢者施設での回想療法など広く市民に活 用していただく資料群を整備する必要がある。

③展示

地域博物館のあるべき姿は、その地域の自然や文化に関する「知の拠点」であり、

その成果は常設展に反映されるべきである。また、年に数回は常設展示室とは異なる テーマによって、調査研究の成果を企画展等で公開していくことが望ましい。

常設展示については、今後検討委員会の中で検討されることになるが、従来型の博物館に見られる通史形式ではなく、由利本荘市の文化資源について、考古・歴史・民俗・美術の各分野からいくつかのテーマを定めた展示とし、その中には現代的な課題に対するテーマも含むべきと考える。その際は、地域の歴史を生み出した自然環境及び地理的環境と、そこに生きた人びとの関わりに着目し、総合的な視点から地域を捉えるよう配慮する。また、常設展であっても、来館者へのサービスや資料の劣化等を予防する意味からも、計画的に展示替えを行う。

企画展については学芸職員の調査研究の成果や企画力が問われる部分であり、これを充実させることは拠点施設の生命線である。企画内容によっては、広域的に由利本 荘市を捉える意味からも他市町村と連携した展覧会や、市民との協働による調査研究 の成果を紹介するような展示も企画すべきである。

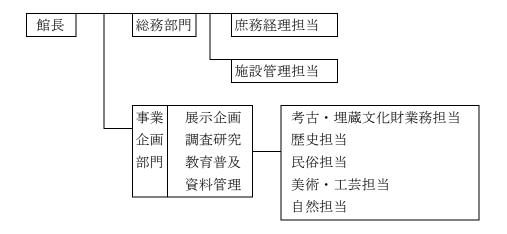
④教育普及

地域博物館における教育普及活動は、調査研究や資料収集活動を前提にした機能を基に、その成果を還元する方法の一つとして、講演会や博物館教室、展示解説会などを行うものである。これは生涯学習における市民大学的機能の一つでもあり、あわせて学校教育と連携しながら実施していくことが望ましい。それによって地域博物館はその地域の人々の生活の中に入り込み、その利用が一回限りではなく市民にとって必要性を感ずるべきものとなり、それが市民参画や市民協働への契機につながると考える。

(5) 歴史文化拠点施設の施設整備方針

- ①由利本荘市の過去を知り、未来を考える情報を網羅した施設
- ②国宝・重要文化財を公開する基準に適合した施設
 - →文化財保護法第53条第1項の規定により公開する場合、許可を受ける要件を 満たす施設。(温湿度管理、警備計画、防災計画、消防からの意見書等)
- ③埋蔵文化財の事業照会、調査、収蔵、活用等を一元的に担う、埋蔵文化財センター機能を有する施設
- ④町並みに調和し景観に配慮した施設
- ⑤すべての人に優しい施設→ユニバーサルデザイン
- ⑥災害に強く安全な施設
- ⑦建設候補地については、交通の便や周辺環境などを考慮し、旧本荘市内の中心地 が望ましい。

- (6) 歴史文化拠点施設の管理運営方針
 - ①管理·運営体制
 - ・総務·管理部門-庶務·経理・施設管理(館長、事務職員、施設管理職員)
 - ・事業企画部門-学芸・学校連携・地域連携(学芸員、ミュージアムティチャー等)



*この基本方針実現のためには、専門職員(学芸員等)の確保とそのスキルアップ、およびマンパワーの確保が必須である。学芸員については、設立準備の段階から関わる職員が、学芸部門の柱となる体制が望ましい。

②外部団体

- ・ (仮称) 博物館運営協議会 (外部の有識者及び報道、交通機関などによる協議会)
- ・ (仮称) 博物館友の会 (事業、調査などのサポート、博物館の情報提供など)
- ③文化財関係
- ·教育委員会生涯学習課文化財保護室
- 文化財保護協会
- 文化財保護審議会
- (7) 今後の事業計画とスケジュール(予定)
 - · 令和3年度-基本方針策定
 - ・令和4年度-検討委員会で展示計画の検討→拠点施設展示プランの策定 (基本方針「(4)歴史文化拠点施設の機能③展示」を具体的に検討)
 - ・令和5年度-検討委員会で施設設備、来館者スペース等を検討 (基本方針「(5)歴史文化拠点施設の施設整備方針」を具体的に検討) 拠点施設展示プランについてコンサルと検討
 - ・令和6年度-令和4~5年度検討委員会で検討した内容および、基本方針の「(6) 歴史文化拠点施設の管理運営方針」を含めてコンサルに委託しマス タープラン(基本構想)を作成する。
 - ・令和7年度-基本設計書を作成(コンサルに委託)
 - ・令和8~9年度-実施設計書を作成(コンサルに委託)
 - ・令和10~11年度-施工
 - 令和12年度-開館